

【鳥取県の全体目標】 がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会を実現する。

(令和5年度まで)

【中期目標】 安心して質の高いがん相談が県内どこでも受けられる

(令和3年度～令和5年度)

前年度の目標	がん相談に関する普及啓発活動とがん相談に携わる医療従事者等の知識と相談技能の向上を図る	
	前年度Plan	前年度Act
	①「がん相談支援センター」の周知を図る上で、配布可能で効果的なツールを作成し、院内外への広報に役立てる。 ②がん相談の普及啓発 ③がん相談に携わる医療従事者等を対象にした研修会を開催し、相談員のスキルアップを図る ④第3次鳥取県がん対策推進計画における相談支援分野個別目標値の維持と新規資格取得者の増加を図る。	①がん相談支援センタークリアファイル(1000部)を作成し関係機関へ配布 ②「とりがねっと」や新聞などのメディアの利用、がんフォーラム等で地域住民への広報 ③鳥根県と共催でがん相談に重要な情報支援に関する研修会を外部講師を招聘し実施。県内相談員が全国版研修の講師を担当。 ④目標値の維持と認定資格・認定施設の維持更新を実施

今年度の目標	第4期がん対策推進基本計画に基づく相談支援体制の早期構築とがん相談に関する普及啓発活動、相談員のスキルアップ			
	Plan(計画)	Do(実施)	Check(点検・評価)	Act(処置・改善)
	①普及啓発 県内の「がん相談支援センター」の周知を図る上で、配布可能で効果的なツールを作成し、院内外への広報に役立てる。	・鳥大病院を中心に、がん相談支援センターの広報資料(全県版がん相談支援リーフレットの改定版)を作成し、県内医療機関のほか、地域の図書館、地域包括支援センター、ハローワーク等へ送付を予定		
	②相談員スキルアップ 今年度は、鳥取県単独での相談支援に関わる研修企画を実施予定。内容の詳細に関しては、5月28日の部会で協議予定。	近年相談支援部会で実施した研修テーマをまとめ、今年度開催研修の参考とする。		
	③鳥取県がん相談分野目標値の維持更新 第3次鳥取県がん対策推進計画における相談支援分野個別目標値(国立がん研究センターが認定する「認定がん専門相談員」の資格を有する相談員がいる2次医療圏3圏域、「認定がん相談支援センター」の県内設置数1箇所以上)の維持を図る。	・各病院で「認定がん専門相談員」の有資格者は、資格更新に向けた研修受講や更新手続きを実施。 ・「認定がん相談支援センター」では、認定取得以来初めての認定更新年となり、更新作業を実施予定。 分野別目標の維持に努めることで、引き続き相談対応の質向上に向けた諸整備を進めていく。		
	④第4期がん対策推進基本計画に基づく相談支援体制の早期構築 第4期計画に基づき、各施設の相談支援センターが実施しなければならない体制の整備を確認し、他施設の状態などを相互共有し、県内全体で早期の体制整備を目指す。 相談支援センターに新たに求められる機能 ・治療開始までを目処にがん患者家族が必ず一度はがん相談を訪問 ・自施設未通院を含む、がん相談の利用について地域へ周知 ・オンラインがん相談の体制整備 5月28日の部会で上記再確認。個々の施設での工夫の共有など協議を予定する。			